

民生教育常任委員会会議録

- 1 日 時 平成29年9月8日(金)
午前9時26分～午前11時59分
- 2 場 所 第3委員会室
- 3 出席委員 委員長 佐々木哲男 副委員長 大久保主計
委員 大泉 徳子 委員 大沼 宗彦
委員 丹野 政喜 委員 山口 實
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため なし
出席した者
- 6 事務局職員 次長兼庶務係長 加藤 勤
主 査 川上真理子
- 7 付議事件
 - (1) 所管事務及び議案関連事業箇所等の現地調査について
 - (2) 議会案第4号 国民健康保険の都道府県単位化に関する意見書

開 会 午前9時26分

○委員長（佐々木哲男） 出席委員は、定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから、民生教育常任委員会を開催いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

本日の会議に必要な資料をお手元に配付しておきましたから御了承願います。

これをもって、諸般の報告を終わります。

それでは、付議事件の（1）所管事務及び議案関連事業箇所等の現地調査についてを議題といたします。

本日の行程等につきましては、先の委員会において決定しているとおりであります。

これより、現地調査日程に基づき現地調査を行います。

現地調査終了まで、休憩いたします。

休 憩 午前 9時28分

再 開 午前11時45分

○委員長（佐々木哲男） 再開いたします。

次に、付議事件の（2）議会案第4号 国民健康保険の都道府県単位化に関する意見書を議題といたします。

これより、委員各位より御意見をお伺いします。

休憩をして進めてまいります。暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時46分

*休憩中に委員から出された意見

各委員から議会案第4号に対する意見の聴取を行った。

- ・国の定めた制度に対し、名取市議会として県知事宛てに意見書を提出するのはいかがなものか。
- ・国の制度として決まっていることを延期するのは難しいが、周知を確実に行った上で都道府県単位化を進められるような視点で修正してはどうか。
- ・慢性的な赤字体質に陥っている国民健康保険制度の財政基盤を強化し、運

営主体を市町村から都道府県に移すこととしているものであり、むしろ財政支援の拡充により国民皆保険制度を維持できると考える。

- ・ 県知事宛てに本意見書を提出しても対応できるものではない。
- ・ 国民健康保険の都道府県単位化については、既に国で審議を行い、来年度から実施する段階となっているものである。国の考えに沿うべきであると考ええる。
- ・ 保険料が幾らになるのか、なぜこのような改革をしなくてはならないのかといったことについて、今後主体となる都道府県において説明責任をしっかりと果たすべき。市町村の現場でも混乱を招くことになる。
- ・ 財政支援は必要であり、市民の健康福祉の向上のために、市から県に意見を伝えていくことは重要であると考ええる。

再 開 午前11時57分

○委員長（佐々木哲男） 再開いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議会案第4号につきましては、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 御異議なしと認めます。よって、議会案第4号につきましては、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより、議会案第4号 国民健康保険の都道府県単位化に関する意見書を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（佐々木哲男） 起立少数であります。よって、議会案第4号は否決すべきものと決しました。

この際、お諮りいたします。議会案第4号に対する委員会審査報告書の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しま

した。

以上で本日の付議事件は全て終了いたしました。

次回委員会は、9月15日金曜日午後1時から議員協議会室において開催いたしますので、御参集いただきますようお願いいたします。

本日の委員会はこれにて散会いたします。

大変御苦労さまでした。

散 会 午前11時59分

平成29年9月8日

民生教育常任委員会

委員長 佐々木 哲男